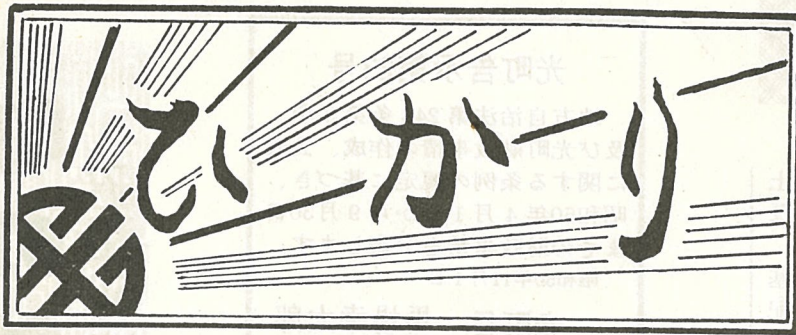
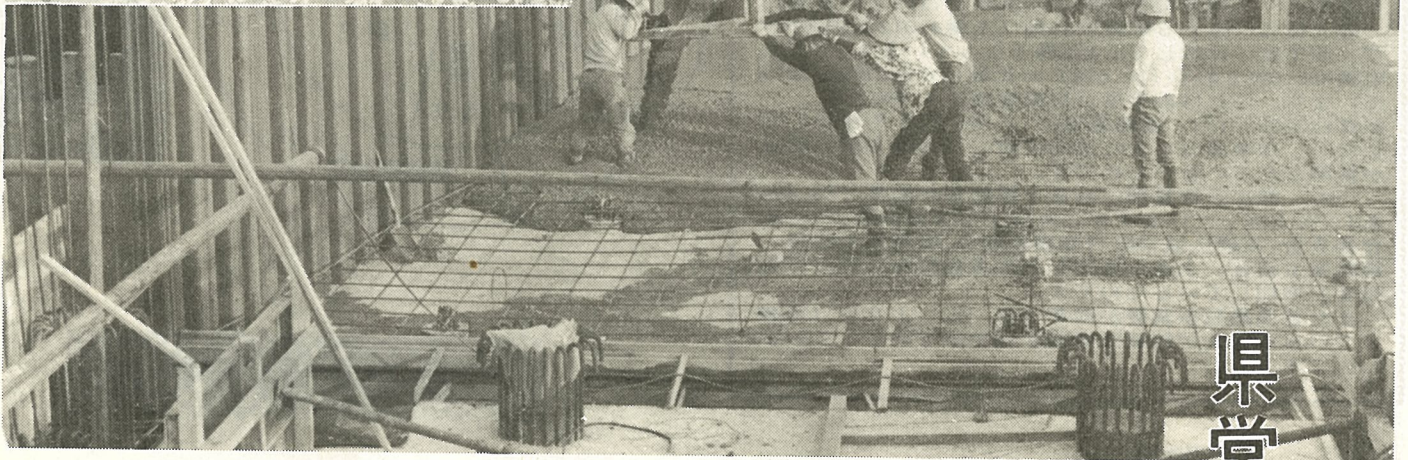




光町民憲章

- 一、老人を敬い、子供を導き、楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、体力づくりに励み、長生きの町をつくりましょう。
- 一、自然を愛し、美しい郷土を築きましょう。
- 一、教養を高め、互いに規律を守りましょう。
- 一、公共福祉を尊重し、明るい町をつくりましょう。

発行所 光 町 役 場 電話 (04798) 4 - 1 2 1 1 (代)



着々と工事が進む県営湛水防除事業・上左は起工式であいさつする馬場町長

県営湛水防除事業

始まる

近年大布川は、土地改良事業による排水流域の変更、また、流域内の開発が進み、地盤沈下などで地区内農地、住宅地などにも湛水による大きな被害が生じているため、「県営湛水防除事業」が行われます。

◆◆◆◆

総工費九億一千六百万円で河口に横軸軸流ポンプ一、五〇〇耗四台、総排水量毎秒一八、四トン、機揚建面積三八〇平方米、制水門工長さ七、五米、高さ三米の二門を取り付けます。

◆◆◆◆

昭和五十三年度に完成しますと逆潮防止、水流の増減などを機械によってコントロールし、農業経営の安定、地域住民の経済発展などを図ることになります。